

和 曆	西 曆
《明治》	
明治 1年	1868
9/8~	
明治 2年	1869
明治 3年	1870
明治 4年	1871
明治 5年	1872
明治 6年	1873
明治 7年	1874
明治 8年	1875
明治 9年	1876
明治10年	1877
明治11年	1878
明治12年	1879
明治13年	1880
明治14年	1881
明治15年	1882
明治16年	1883
明治17年	1884
明治18年	1885
明治19年	1886
明治20年	1887
明治21年	1888
明治22年	1889
明治23年	1890
明治24年	1891
明治25年	1892
明治26年	1893
明治27年	1894
明治28年	1895
明治29年	1896
明治30年	1897
明治31年	1898
明治32年	1899
明治33年	1900
明治34年	1901
明治35年	1902
明治36年	1903
明治37年	1904
明治38年	1905
明治39年	1906
明治40年	1907
明治41年	1908
明治42年	1909
明治43年	1910
明治44年	1911
明治45年	1912

和 曆	西 曆
《大正》	
大正元年	1912
大正 2年	1913
大正 3年	1914
大正 4年	1915
大正 5年	1916
大正 6年	1917
大正 7年	1918
大正 8年	1919
大正 9年	1920
大正10年	1921
大正11年	1922
大正12年	1923
大正13年	1924
大正14年	1925
大正15年	1926

和 曆	西 曆
《昭和》	
昭和元年	1926
昭和 2年	1927
昭和 3年	1928
昭和 4年	1929
昭和 5年	1930
昭和 6年	1931
昭和 7年	1932
昭和 8年	1933
昭和 9年	1934
昭和10年	1935
昭和11年	1936
昭和12年	1937
昭和13年	1938
昭和14年	1939
昭和15年	1940
昭和16年	1941
昭和17年	1942
昭和18年	1943
昭和19年	1944
昭和20年	1945
昭和21年	1946
昭和22年	1947
昭和23年	1948
昭和24年	1949
昭和25年	1950

和 曆	西 曆
《昭和》	
昭和26年	1951
昭和27年	1952
昭和28年	1953
昭和29年	1954
昭和30年	1955
昭和31年	1956
昭和32年	1957
昭和33年	1958
昭和34年	1959
昭和35年	1960
昭和36年	1961
昭和37年	1962
昭和38年	1963
昭和39年	1964
昭和40年	1965
昭和41年	1966
昭和42年	1967
昭和43年	1968
昭和44年	1969
昭和45年	1970
昭和46年	1971
昭和47年	1972
昭和48年	1973
昭和49年	1974
昭和50年	1975
昭和51年	1976
昭和52年	1977
昭和53年	1978
昭和54年	1979
昭和55年	1980
昭和56年	1981
昭和57年	1982
昭和58年	1983
昭和59年	1984
昭和60年	1985
昭和61年	1986
昭和62年	1987
昭和63年	1988
昭和64年	1989

和 曆	西 曆
《平成》	
平成元年	1989
平成 2年	1990
平成 3年	1991
平成 4年	1992
平成 5年	1993
平成 6年	1994
平成 7年	1995
平成 8年	1996
平成 9年	1997
平成10年	1998
平成11年	1999
平成12年	2000
平成13年	2001
平成14年	2002
平成15年	2003
平成16年	2004
平成17年	2005
平成18年	2006
平成19年	2007
平成20年	2008
平成21年	2009
平成22年	2010
平成23年	2011
平成24年	2012
平成25年	2013
平成26年	2014
平成27年	2015
平成28年	2016
平成29年	2017
平成30年	2018
平成31年	2019

和 曆	西 曆
《令和》	
令和元年	2019

☎ 電話でのお問い合わせ
 本 社：048-521-2244
 駅前案内所：048-526-1123

📠 FAXでのお問い合わせ
 本 社：048-521-0505
 駅前案内所：048-526-1335

(株) **クルマ**不動産

〔情 報〕

明治5年12月2日までは旧暦（太陰太陽暦）を使用していて、西暦の1年とは月日のいずれかがあり、単純に年号を西暦に置き換えることはできません。和暦の月日と西暦の月日も異なります。明治5年11月9日太政官布告により、太陽暦（グレゴリオ暦）に改暦されましたが、完全なグレゴリオ暦が採用されたのは、明治31年です。また、大正・昭和の「改元の詔書」によりますと、「明治45年7月30日と大正元年7月30日」及び、「大正15年12月25日と昭和元年12月25日」はともに存在します。しかし「元号を改める政令」で、昭和64年は「1月7日」まで、平成元年は「1月8日からになっています。